

総務産業委員会報告書

令和4年6月6日

備前市議会議長 守井 秀龍 殿

委員長 山本 成

令和4年6月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第53号 備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否決	あり

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年6月6日（月）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時22分	開会	～	午前10時55分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	土器 豊	青山孝樹	丸山昭則
		奥道光人	草加忠弘	
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	藤田政宣	秘書課長	吉田祐介
審査記録	次のとおり			

午前10時22分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、議案第53号備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

本案について質疑を希望される方の発言を許可します。

○石原委員 先ほど本会議においても質疑のやり取りがございましたが、かれこれこれで5回目の提案ということで、市長は先ほど議論も尽くされた旨のお話をしての5回目の提案、ますます理解に苦しむ面もありますが、私もこれまで過去4度にわたっての提案に対しても、2人置けるようにすること、それからトップマネジメント強化のための2人体制について、どうしてもその必要性が理解できずにいずれも反対の意思表示をさせていただいて、議会としてもその旨意思表示がなされてきたわけです。それからこれまでも細部説明等では、先ほどもありましたが、複雑化・多様化する行政課題に迅速に対応するため、体制整備ということ、それから外交的な手腕を発揮していただきたい現副市長に、そういうことも含めてというようなときもありましたけれども、いま一度ここで部長、課長から副市長2人体制を整えるための必要性、重要性、今でなければならぬということを幾らかお話しいただけることがあればお聞かせいただければと思います。

○吉田秘書課長 副市長の2人制についてですが、ちょうどこの話が出てきた頃というのが、コロナが物すごくひどいころだったと思います。コロナというのが、これまで人類が初めて直面したような、本当にパニックになるような状態で、今後どうなるのかというところがあったと思います。それによっていろいろ生活の仕方であったり、ここでデジタルの話とかもあったと思いますが、そういったものがごろっと進んでいくようなところで、生活そのものが変わってきたところがあると思っています。

そういったことをはじめとして、これまでどおりのやり方でやっていたものというのが、果たして本当に正しいのかどうかということも含めて、みんなでもた考え直す機会であったような気がしています。そうしたときに、行政運営についても、これまでどおりのやり方ではなく、少しずつでも変えていく必要があるのではないのか、ごろっと変えてしまうタイミングというのがどこかというのはさておいて、それに対しての準備は少なくとも要るんじゃないのかということろで、最初2人制というものを出したと理解しています。

ここに来てコロナが落ち着いてきているところではありますが、それ以外にも新しい感染症が出てきたり、行政課題についても刻々と変わっていくところがあると考えていますので、そうしたものも含めて今後の備えとして2人制の規定の整備をしておくということでございます。

○石原委員 今後の備えとして規定を整えておく旨の御答弁ですが、先ほど立川議員の質疑があり、今日、6月6日にこういう形で委員会付託がなされ、採決を求められてということで、今後の備えと言われますが、今日採決を求めるところの意義、意味合いが先ほどの答弁をお聞きして

も、よく分からなかったなので、お聞かせいただければと思います。

○吉田秘書課長 今日お願いする理由についてですが、2人目の副市長候補を選定することとなった場合、その規定がないと選考に入れないというお話をこれまでも一般質問か質疑でさせていただいていると思います。2人目の副市長が要るというところで考えておりますが、まずはその規定ができないと次のステップに進めないということで、ここでお願いするものであります。

○尾川委員 今、課長は今後の行政運営を少し変えるべきじゃないかというふうな意見を言われたが、私は2人制についてちょっと調べたことがある。必ずしも2人にせずに、例えばテーマとか課題によって人を選んで非常勤にするとか、常勤にするとコストが高くつくからそういう工夫をしている自治体もある、大きな自治体でも。そしたら、一つのテーマが完成すれば1年なら1年でカットできるわけです。そういった考え方はなかったのか。今4年という話だけど、例えば1年とか半年とか、週に一遍来てもらうとか、もっと臨機に対応するという考え方は、備前市の規模的な問題からして、その辺の考えはなかったのか。

○吉田秘書課長 以前の一般質問、質疑、この委員会でもあった質問だと思いますが、アドバイザーとか会計年度任用職員でもいいのではないのかというお話もあったと思います。そのときにもお答えさせていただいていますが、基本的には副市長が担任する事務という言い方が正しいかどうか分からないですが、やっていただくお仕事としては、それなりの職責が求められるものだと考えています。特別職と一般職の間でも、その職責の違いというものがありまして、特別職になりますと、一般職とは一段レベルが上がった判断を求められたりとかする、より自立したところでその事務であったり、事業が進められるものと考えています。そういう意味で、専ら重たい仕事を担任していただくことを考えると、やはり副市長でないと難しいというところをお願いするものでございます。

○尾川委員 それをどうこう言うわけにはいかないが、ただこっちとすれば、そういうやり方というのも、副市長でなければ責任も取らないというのはちょっとおかしいと思います。それはもう課長の私見だから、市の考えか分からないけど。そんな仕事をやってもらったらええんじやから。スタッフとして使えばええんじやから。若手を育成していかにやいけんのじやから、私の意見です。

○藪内委員 先ほど議場でも話されましたけど、どうしても2人要るのか、今も言われましたけど、副市長でなければならぬのか、優秀な幹部職員の方もかなり増えましたし、個人的に思いますが、吉村市長の人脈とか、副市長の人脈、経歴を見ますと、かなり高度な、普通では到底たどり着けないようなところの人脈はおありだと思う。それに、もう一人、副市長をつけなくても、その人脈を使えば、普通では考えられないところへ到達できるので、幾ら複雑化・多様化するとはいえ、もう一人要るのかなあと、前から一般質問などで言っていますが、どうでしょう。

○藤田市長公室長 これで5回目の御提案をさせていただいておりますので、これは市長の固い意志の表れであると考えておりますし、先ほどのアドバイザーのお話も出ましたけれど、それは

それでアドバイザーでお願いしたいということであれば、そういった雇い方もあると思いますけれど、市の職員の幹部も幹部として能力のある方が多いですから、そういった能力を生かしていただくということでもいいと思いますが、副市長についてはこれまでいろいろと職責も説明させていただいたとおり、特別職という立場で市長の補佐をしていくと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○藪内委員 理解はするが、それが今の吉村市長と杉浦副市長ではその責任とかという部分も含め、どうしても足りませんか、お二人では。

いろいろな国会議員を御存じだとかということも含めて、私は本当に吉村市長の人脈、杉浦副市長の人脈はすごいものだと理解しているので、さてもう一人本当に要るのかということが常に疑問ですけれども、要りますか。

○藤田市長公室長 私の立場でそういったことはお答えできないのですが、市長が必要だということですので、そういったことになろうかと思います。

○森本委員 先ほどの本会議でもありましたが、今までの細部説明でトップマネジメントが外れたり外れていなかったりというのがありましたが、根本的にはそれを強化する意味合いも入っていると私は受け止めています、それでよろしいですね。

○吉田秘書課長 はい、おっしゃるとおりです。トップマネジメントという言い方、市長、副市長が何か進めていくに当たっての体制整備という意味でトップマネジメントの強化という言い方をしているんですけど、今まで出てきた議案全て、そのトップマネジメントの強化に当たるわけです。今回もそれが引き続いているというふうに御理解いただければと思います。

○森本委員 人件費をかけてまでするのか、また人材をしっかりと確保するのか、その点だと思うが、やはり多様化するときに人材を確保することは必要なことだと私は思います。

○松本委員 今日の市長の答弁、それから今の議論を含めて、私はこの件については議員になる前からずっと興味を持っていました。ひなビジョンを見たり、議事録を見たり、いろいろ勉強してきたつもりです。だけど、今まで議論しているのは、例えば今この機に採決しないとイケないとか、それは率直に言って、市長の言うことを聞く議員が多くなったと、よっしゃこの機会だと、ちょっと言葉が悪いですけど、そういう印象を持っています。というのは、5人新人議員がおって、3分の1が新しくなって、大体こういう議論の経過というのは、じかに肌で感じていないわけです。そういう中で判断せえというのはちょっとそれは、議員として当たり前と言え当たり前なんですけど、ちょっと難しい側面があるというのが1つ。

それから、何で2人にしないとイケないのかということ、僕は議員になる前にいろいろわさとかいろんなのを見てきて、やっぱり企業版ふるさと納税とかを集めるためにどうしても必要なんだということが出発にあったと思う。どうですか、この件について、ちょっとただしておきます。2人にしたいという曖昧な言葉じゃなしに。

○吉田秘書課長 提案の理由については、最初から全く変わっておりません。趣旨としては、いろいろな課題がある中で、個別の案件として出したものというのは、一つの例でございまして、

それらも含めて多様な課題があるというような言い方になります。そういったものに対応していくに当たって、これまでどおりではなく、柔軟な発想で行政運営が行えるようにその選択肢を増やすという、その規定をするものがこの提案でございます。

○松本委員 そしたら、僕の認識違いですか。企業版ふるさと納税を30億円集めたいと、そのためにはどうしても、ここで言うトップマネジメントの、何やらがちょっと変わっているらしいんですけど、そういうトップマネジメントをするためにも、どうしても副市長が必要だと、市長がトップマネジメント、交渉に当たるときに副市長がそれを補佐するとか、そう聞いているんですけど、それは違うんですか。趣旨はそういうことじゃないんですか。

○吉田秘書課長 趣旨としてはそういうことと思います。もろもろの課題について……。

〔「具体的に言いなさい。もろもろという言葉が一番に分かりにくい。具体的に言ってください」と松本委員発言する〕

具体的にというのは……。

〔「私が言ったように、主には企業版ふるさと納税を集めたいという趣旨」と松本委員発言する〕

個別の課題に対応するものではございません。今回限りの議案の条例の改正をお願いするものではなく、これからも引き続いていくものでございます。この機はこのタイミングだけの課題に対応するためにたまたま上げているものではなく、これからの行政運営を進めていく上で柔軟に対応できるように改正するというものでございます。

○石原委員 最後に、もろもろお聞きした上で意見のような形になるんですが、先ほど課長、コロナもある、それからデジタル化もある、もう複雑化・多様化してきている、それは理解できます。これまでどおりでよいのか、それからその後にごろっと変えてしまう準備のためにみたいなことを言われたんですよ。いつのタイミングがいいのかということも含めてですけど、備前市、これまでどおりのことじゃ駄目なんじゃないか、何かを変えなければ、ごろっと変えてしまうというようなことを言われたのと、それからぜひとも御認識いただきたいのは、もう何もごろっと変える必要はないので、ごろっと変えたりしたら逆に僕らも不安でしようがないし、これまでの備前市のいいところはしっかり守ってもらって、大切なこの町を何が何でも変えてしまう、そういう意識はぜひとも慎んでいただきたい。

それから、副市長を置くことでレベルが高い立場の職員の方、レベルの高い方がつくことでのその重みというか、そういうことも言われたが、決してレベルの高い立場の方がつくことが課題解決の大きな有益な手法ではないと思っています。今おられる職員の方でしっかり体制を整えて、現場に寄り添って、市民に寄り添っていけば、必ず備前市はいい方向に向かうと。むやみにレベルの高い方、次々という方向性は、僕はちょっと違うということをここで、意見になりますけれども、お伝えさせていただきたいと思います。

○藤田市長公室長 先ほどごろっとと委員が言われたような、不適切かどうか分かりませんが、言い方の問題であろうかと思えます。その辺は答弁には気をつけたいと思えます。

○**藪内委員** これは過去にも質問しましたが、今コロナ禍で新たな日常であるとか、多様化・複雑化する社会というワードがいろいろと流れていますが、それはもう世界、全国同様のことであって、それが今、備前市にどうしても必要なかどうか、それを最後にお聞きしたい。

○**吉田秘書課長** 人口減対策を一番軸に政策立案を行っているところであります。2045年だと思いますが、人口推計でいうと、2万人を割るというようなことが試算として出ている中で、そこまでもう二十何年しか残っていないわけで、それに向かっての対策をいつ始めるかということを見ると、いつ始めてもおかしくないと考えています。

そうした意味で、早めこういう規定の整備を行いたいということでございます。

○**松本委員** 今人口減対策をどうのこうのとか、そういう大きな問題に取り組むために副市長が要するという答弁でいいんですか。今の話、そういう意味ですか。

○**吉田秘書課長** はい、人口減対策というのは一番にあります、そのきっかけになるものとしては、このたびのコロナ禍とか、そういうところで社会全体が変わろうとしていることも含めて人口減対策にも取り組んでいかないといけないというふうに考えています。

○**松本委員** 備前市の人口の問題は、副市長に誰を選ぶかにもよりますが、副市長を一人増やしたからといって解決するような簡単な問題じゃないですよ。これは全国の問題であるし、備前市には特に難しい問題だと思います。そのために副市長がもう一人必要ですか。こんなことは理由にならない。これは全国の問題であり、全国皆副市長を選ばないといけなくなりますよ。そういう問題には、一般的な副市長より、そういうことに対する専門家を選ぶべきですよ。一般論として、副市長が2人要るとか、そんな簡単な問題じゃないと私は思います。

○**藤田市長公室長** 少し論点がおかしな方向へ行っていますが、人口減少問題を解決するために副市長が必要ということじゃなく、先ほどの課長の答弁にもありましたが、もろもろの問題を解決していくために必要だと判断しているということでございます。

○**松本委員** もろもろという言葉、いつも何かいろいろと使うんですよ。

それなら、その1番と2番と3番を上げてください、順位を。できれば5番目ぐらいまで上げてください。もろもろという一般論じゃなしに、何と何、順位は、どういう問題や課題があるんですか。具体的に言わないと、もろもろという言葉は本当曖昧。いわゆる答弁の一番癖の悪い答弁だと、私ずうっと思っております。

○**藤田市長公室長** 順番に上げるというのはなかなか難しい——難しいといいますが、私の考えでしかないので、それについての答弁は控えさせていただきます。

○**松本委員** あなたはどう思っているんですか。あなたは市長公室長として重要な役割にあると思います。市長がどう考えているかは別として、あなたはどう思うんですか。やっぱり具体的に物事を考えていかないと、一般論で1人より2人がいいのは当たり前ですよ。銭がかからないのなら、2人優秀なのがいたほうがいいのに決まっています。あなたはどう考えるんですか。

○**藤田市長公室長** 私も一番の問題は、人口減少問題、それから子育て支援も必要だと思います。当然健全財政も大事なことでと思いますし、3つほど上げさせていただきましたが、そうい

った大きな課題があると思っております。

○**松本委員** そしたら、最初に言いましたように、僕は議員になるまでは、企業版ふるさと納税を集めるために2人必要だとか、市長を補佐することがいっぱいあるからとか、そう理解してきました。僕はちまたではそういううわさが、多分主たるうわさだと思うんですよ。だから、今のような発言というのは、話を聞けば分かるんですけど、やっぱり私の認識とはちょっと違くと、変わってきたのかなあと感じる。

まず、私は、企業版ふるさと納税、それが第一義の、第一の目的じゃなかったんですか。

○**藤田市長公室長** 私が先ほど言ったいろんな課題を片づけるといいますか、解決するためにふるさと納税も必要であるというふうには考えます。要するに財源が必要であろうというふうには考えます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、議案第53号は否決されました。

少数意見の留保を。

○**森本委員** 議案第53号備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についての少数意見の留保をさせていただきます。

人口減少対策や新型コロナウイルス感染症対策、近年発生しております想定を超える災害対策等、多様化する行政需要に備えるために、トップマネジメントを強化することが重要であると考えられます。よって、副市長2人制は必要であると思います。

○**山本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

以上で議案第53号の審査を終わります。

それでは、総務産業委員会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会